

犯罪から子どもを守りましょう！

新学期が始まり、これから外で遊ぶ子どもたちが増えてくる季節になってきます。

子どもが成長するに伴い、子どもだけの行動が増え、大人の目が届きづらくなります。ここ数年間、犯罪による子どもの被害件数は減少していますが、暴行、強制・公然わいせつ、逮捕・監禁など心身に深刻なダメージを与える種類の犯罪は増加傾向にあります。また、全国の誘拐事件の約3割は子どもが被害者です。子どもを持つ家庭では、下記を参考に事件や事故に遭わないよう約束ごとを決めましょう。

◎子どもとの約束ごとの例◎

【出かけるとき】

①知らない人についていかない

「お母さんが事故に遭って救急車で運ばれた。病院に一緒に行こう」「新人タレントのスカウトだけど、写真を撮らせてくれない？」のような声掛けに気を付けましょう。

②1人で遊ばない

年少者は、保護者の目の届くところ、または複数人で遊ばせましょう。複数人で遊んでいれば、仲間が大人に危険を知らせることができます。

③外に出かけるときは誰と、どこで、何時頃帰るかを伝える

約束の時間に帰ってこない場合、探し場所の検討をつけることができます。

④連れて行かれそうになったときは、防犯ブザーを鳴らすか大声で叫ぶ

普段から防犯ブザーの使い方や大きな声を出す訓練をさせましょう。

【インターネット、スマホを使うとき】

①名前や住所などの個人情報を教えない

ネット上で知り合った友だちが、必ずしも良識のある人だという保証はありません。個人情報が出回ってしまい、意図しない犯罪に巻き込まれる可能性があります。

②知り合った人から会うように誘われたら、必ず相談する

ネットの世界はなりすましが容易にできるため、悪用する人が多くいます。子どもになりすましていた人に誘い出されて、犯罪に巻き込まれるということもあります。

③パスワードを他人には絶対教えない

悪用されて、詐欺や金銭トラブルなどの犯罪に巻き込まれる可能性があります。

④怪しいサイトや知らない人からのメールは開かない

不用意にアクセスすると、コンピュータウイルスへの感染や詐欺などの被害に遭う可能性があります。

不審者や不審車両を見かけたら

警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 35 0110

追分駐在所 ☎ 25 2003

安平駐在所 ☎ 23 2339

早来駐在所 ☎ 22 2030

遠浅駐在所 ☎ 22 2211

役場総務課 ☎ 22 2511